

令和3年度保険料率決定のお知らせ

パーソルキャリア健康保険組合

令和3年2月26日の組合会にて令和3年度の保険料率が決定しましたのでお知らせいたします。

	一般保険料		調整保険料	健康保険料 計	介護保険料	保 険 料 合 計 ‰
	基本保険料	特定保険料				
事業主	26.480	12.870	0.650	40.000	9.600	49.600
被保険者	26.480	12.870	0.650	40.000	9.600	49.600
計	52.960	25.740	1.300	80.000	19.200	99.200

適用日： 従業員については令和3年3月分保険料(4月給与控除分)から
任意継続被保険者については令和3年4月分保険料からの適用となります。

【特定保険料について】

平成20年度より、一般保険料を「基本保険料」と「特定保険料」に分けて表示することが義務づけられました。この「特定保険料」は新たな高齢者医療制度の創設に伴い、それに係る健保組合からの支出(納付金等)を一般保険料の中で区分して明示したものです。

【参考:令和2年度保険料率】

	一般保険料		調整保険料	健康保険料 計	介護保険料	保険料合計
	基本保険料	特定保険料				
事業主	25.875	13.475	0.650	40.000	9.600	49.600
被保険者	25.875	13.475	0.650	40.000	9.600	49.600
計	51.750	26.950	1.300	80.000	19.200	99.200

以上